

学校再編第3次実施プログラムの方向性について

教育委員会

1 君津市学校再編基本計画の趣旨及び経緯

本市の人口減少に伴う児童生徒数及び学級数の減少により、多くの学校が小規模化してきたことから、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、平成28年3月に君津市学校再編基本計画(平成28年度から令和7年度)を策定した。この基本計画の実施にあたっては、具体的な再編メニューの対象校や実施時期等を示した実施プログラムに基づき学校再編を推進することとし、小糸・清和地区、小櫃・上総地区の複式学級などの解消を目指し統合等を進めた第1次実施プログラムが完了した。第2次実施プログラムにおいては、大和田・坂田地区を対象として統合を行い、現在、使用する校舎の改修や増改築を進めているところである。

2 第3次実施プログラム

(1) 策定の経緯

第3次実施プログラムの策定にあたっては、第2次実施プログラムにおいて、「統合と通学区域の抜本的な見直しが必要な第3次実施プログラムを一体としてとらえ、君津地区の学校再編を進める」とし、八重原地区の小学校を対象に、適正規模を満たしていない八重原、北子安、外箕輪の3小学校について、「統合だけでなく、隣接小学校区も含めた学区の抜本的な見直しが必要」としてきた。これにより、学校や保護者、地域の皆様からの意見や要望をいただきながら、児童生徒数の推計、学校施設の状況や立地、通学における安全面、各学校の課題、地域の実情等を踏まえた上で、「子どもファーストの視点」で慎重に検討を重ねてきた。

※適正規模・・・小学校12～18学級(1学年2～3学級) 中学校6～18学級(1学年2～6学級)

(2) 第3次実施プログラム策定における課題及び方向性

八重原地区の小学校を適正規模とするため、対象校である八重原小、北子安小、外箕輪小に、隣接する南子安小を加え、4校を3校に再編することをベースとし、学校再編と学区の見直しのパターンを検討した結果、安定的に適正規模を満たすことは困難であること。更に、八重原地区は学区が隣接していることや学校間が近いことから、再編や学区の見直しを行ったとしても、指定学校の変更を行う世帯が予想され、このことも適正規模を担保することが困難であることが要因である。

したがって、八重原地区小学校の再編については、課題の解消が困難であることから、第3次実施プログラムの検討を終了し、従来どおりの学校配置を維持する。

3 今後の君津地区の教育環境について

社会情勢の変化や教育制度の変更、児童生徒数の推移、学校施設の状況等を日々把握し、今後は、君津地区全体を対象として、教育環境の整備にかかる計画について検討し、活力ある魅力的な学校づくりを推進する。